

2011年1月5日

静岡県知事 川勝 平太 様

浜岡原発5号機の起動を認めないでください
3・4・5号機の営業自粛を事業者に求めてください

原発震災を防ぐ全国署名連絡会
会長 鈴木 修
〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-22

中部電力浜岡原子力発電所の安全確保にあたっては、ひとかたならぬ困難の中、日ごろのご苦勞をお察し申し上げます。新しい年は、おかげさまで同原発全機停止のうちに迎えることができました。1ヶ月ほど前まで、4号機へのMOX装填の上、プルサーマル開始を目前に暗いお正月を迎えることになるかと危惧しておりましたことと比べれば、ことのほかめでたく新年を迎えたところ です。

しかしその喜びもつかの間、5号機の運転再開、続いて4号機の再起動と、県民感情とは無関係にスケジュールが組まれ、進められようとしています。7日には県防災・原子力学術会議分科会を開催、ここで事業者および保安院による説明を受けた専門家委員の意見を、地元了解の判断にあたって大きく参考となさると報道されています。

ですがその前に、なぜ市民・県民の意見を聴こうとしていただけないのでしょうか。まだ説明もされていなければ、質問を求められてもいません。まさに耐震性を危惧し原発震災を案ずる声は、駿河湾地震を契機としてさらに高まっています。いったい東海地震では原発はどのくらいの地震動を受けるのか、そのとき各プラントはどうなるのか、まったく振り出しに戻っています。耐震バックチェックの評価が足踏みするなかで、なぜ5号機の耐震安全性が保証できるのか、到底理解できるものではありません。

知事の立場としては、地元が条件とする「東海地震に対する耐震安全性を国が保証」したとされれば、是非を判断する俎板に乗せざるを得ないかもしれません。しかし今回の保安院の見解は、決して「東海地震に対する耐震安全性を国が保証」したものではありません。当会は浜岡原発による原発震災を案ずる全国の声を代表してこの欺瞞性を指摘し、保安院に対してその事実関係を慎重に検証していただくよう、ここに知事ならびに分科会のみなさまに公開質問書を提出致します。どうぞ十分な時間をかけて検証し、回答くださいますようお願い申し上げます。

なお事業者に関しては、以下の点を指摘し、要請いたします。

耐震安全性以前に、大量の点検未実施、無届の工事実施など、大きな法令違反を惹き起こしています。公益企業でありながら法令遵守のできない事業者には、格別危険な施設である原子力発電所を経営する資格はありません。根本原因の解明と解決、再発防止対策の定着、すべての違法状態・不備をクリアすることを最優先すること。

耐震指針改訂にさいして中部電力は、営業継続のため自主的に1000ガル対応を目標とし、補強工事を実施して浜岡原発の耐震性を確保したとしています。しかし今回は、1454ガルという地震動を想定しながら、1000ガル対応時と同等の解析も補強も実施していません。営業再開に対するこのような傲慢な態度は、静岡県として到底許すべきではありません。5号機はもちろん、3・4号機についても営業自粛するよう、重ねて要請してください。

以上の点を踏まえるならば、地元として5号機の再起動に関して検討すべき状況にはないことは明らかです。事業者のスケジュールに合わせて拙速に事を運ぶことのないよう、強く要請いたします。

以上